

令和3年5月11日

生徒及び保護者の皆様へ

東京都立町田高等学校長  
高野 宏

## 5月12日以降の学校の対応について

新型コロナウイルス感染症対策にご理解ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。さて、5月7日、東京都や大阪府、兵庫県、京都府に発出されている緊急事態宣言の期間を5月31日まで延長することが発表されました。本校でも東京都教育委員会からの通知（緊急事態宣言の延長に伴う都立学校の対応について）に基づき、感染防止対策を徹底した教育活動に一層力をいれて取り組んでまいります。

さて、これまでの感染防止対策に加え、変更及び追加や、ご家庭への依頼内容を下記に記載いたしました。今回の緊急事態宣言の延長に伴う教育活動の変更の意義を、生徒一人ひとりがしっかりと意識して行動できますよう、ご家庭でのご指導をお願いするとともに、ご家庭でも感染症対策を徹底していただきますようお願いいたします。

また、生徒の体調がすぐれない場合は、無理をせずに医療機関を受診するなど体調管理に万全を期していただくようお願いいたします。なお、生徒・ご家族の方が、PCR検査や抗原検査を受けることが判明した場合は、速やかに学校へご連絡いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 教育活動について

- ・当面の間、短縮時程を継続する。
- ・全ての部活動を中止とする。（ただし、今後開催される関東大会及び全国大会、国民体育大会等につながる大会への出場は可とする）
- ・学習活動においては、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い教育活動は行わない。（体育での身体接触と伴う種目、音楽での歌唱、家庭科での調理実習等）
- ・修学旅行はGoToトラベル事業が再開するまで延期・または中止する。
- ・校外学習（6月4日（金）遠足）は延期し、代替行事を含め今後検討する。

#### 2 生徒への指導について

- ・放課後は速やかに帰宅する。生徒のみの会食やカラオケはしない。
- ・不要不急の外出は避ける。（遊びに出ない。）

#### 3 ご家庭への依頼

- ・不要不急の外出や、都県境を越える外出、旅行や観光はなさらぬようお願いいたします。
- ・3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）をお願いいたします。

今後の学校運営に関する緊急な連絡がある場合には、随時、本校ホームページに掲載しますのでご確認ください。なお、ご不明な点は、下記問合せ先までお願いいたします。



〔問合せ先〕

東京都立町田高等学校定時制課程

副校長 赤池 知足

電話 042(722)2201（平日）

080(3491)7804（夜間・休日）

町田高校定時制のホームページ

<http://www.machida-h.metro.tokyo.jp/tei/teitop.htm>